高齢者等屋根雪下しおよび除排雪費用助成事業のお知らせ

町では、屋根雪下し費用および家屋周辺の除排雪費用の助成を実施します。



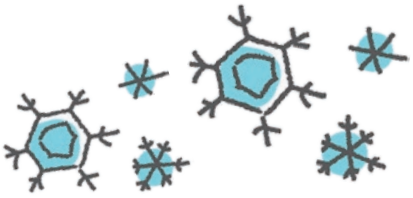
1　期　　間　　令和９年３月31日(水)まで

2　対象世帯

区　　分	屋根雪下し費用および運搬費用	家屋周辺の除排雪費用
対象世帯	①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②心身障がい者のみの世帯 ③介護サービス受給者のみの世帯 ④母子家庭世帯	①70歳以上の高齢者のみの世帯 ②心身障がい者のみの世帯 ③介護サービス受給者のみの世帯 ④母子家庭世帯
助成率	支払額の80％	支払額の80％
助成限度額	雪下ろし費用　32,000円 運搬費用　64,000円	32,000円
助成回数	1　回	限度額内
作業者	登録業者のみ	登録業者および個人

3　対象とならない世帯

町税などの滞納がある世帯



4　お申し込み先・お問い合わせ先

申請書は役場町民課窓口にあります。

不明な点やご相談がありましたら、お気軽に電話にてご連絡ください。

5　注意事項

・**『屋根雪下し』については、通知の前に業者などへは絶対に依頼しないでください。**

・家屋周辺の除排雪については、ご自身が作業者および作業内容、支払い金額などを作業者と相談してからご連絡ください。

※この事業は、費用の助成であり町が除排雪を行う事業ではありません

お問い合わせ先：町民課　町民係　☎47－4681